平成26年第1回定例会(2月議会)

予算特別委員会農林水產分科会 付託議案関係資料

(補正予算関係)

平成 2 6 年 2 月 2 4 日 農 林 水 産 部

目 次

\bigcirc	子	筲
\cup	1	'TT'

1	農地流動化総合対策事業 [農林政策課]	3
2	農林漁業振興臨時対策基金積立金[農林政策課]	- 5
3	(新)農地中間管理事業等推進基金積立金[農林政策課]	8
4	青年就農給付金[農林政策課]	- 9
5	雇用を創出する農林漁業ビジネス支援事業 [農業経済課]	11
6	木材産業振興臨時対策事業[林業木材産業課]	13
7	森林整備及び木材産業振興臨時対策基金積立金 [林業木材産業課]	15
8	森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返還事業 [林業木材産業課]	16
9	(新) 林業研究研修センター実習棟建築事業(森林整備臨時対策事業) [森林整備課]	17
O §	条 例	
10	秋田県森林技術センター条例の一部を改正する条例案[農林政策課]	23
11	秋田県農地中間管理事業等推進基金条例室「農林政策課」	25

予 算

1 農地流動化総合対策事業

農林政策課

1 補正内容

単位:千円

	事 業 名	予算現計	実績見込額	補正額
農	是 地流動化総合対策事業	315, 672	549, 451	233, 779
	(1)農地保有合理化事業	27, 222	27, 222	_
	(2) 県推進費	50	50	_
	(3)大潟村方上地区関係補助金	9, 400	9, 400	_
	(4)大潟村方上地区未利用地利活用調査	8,000	4,850	△ 3, 150
	(5)地域農業マスタープラン作成事業	31,000	10, 311	△20, 689
	(6)農地集積協力金	240,000	343, 618	103, 618
	(7)農地保有合理化促進事業強化基	_	154, 000	154, 000
	金受入・返還金			

2 事業概要及び補正の主な理由

- (1) 農地保有合理化事業
- (2) 県推進費

補正なし

- (3) 大潟村方上地区関係補助金
- (4) 大潟村方上地区未利用地利活用調査

ア 事業概要

絶滅危惧種などの貴重な動植物が確認されている、方上地区未利用地の自 然環境を調査する。

イ 補正の理由

入札による委託費の減額 (計画:7,650千円 → 実績見込:4,500千円)

(5) 地域農業マスタープラン作成事業

ア 事業概要

地域農業の目指すべき姿、将来の方向性を定める「人・農地プラン」の作成に要する経費等を支援する。

- 事業主体 市町村、県
- 補助率 国定額
- イ 補正の理由

実績見込みによる減額 (計画:25市町村 → 実績見込:16市町村)

※「人・農地プラン」の作成状況(2月4日現在)25市町村、393地区、3,039集落で作成済み。(進捗率100%)

(6) 農地集積協力金

ア 事業概要

「人・農地プラン」に位置付けられた、地域の中心となる経営体へ6年以上の利用権設定により農地集積された場合、その農地の出し手に対して協力金を交付する。

- 実施主体 市町村
- 補助率 国定額
- 交付単価
- (7) 経営転換協力金

利用権設定等面積の規模に応じて3段階

0.5ha以下 : 300千円/戸

0.5ha超~2.0ha以下 :500千円/戸

2.0ha超 : 700千円/戸

(イ) 分散錯圃解消協力金

5 千円/10a

イ 補正の理由

協力金の交付対象者の増による増額

(経営転換協力金 計画:487戸 → 実績見込:675戸)

(分散錯圃解消協力金 計画:271戸 → 実績見込: 37戸)

(7) 農地保有合理化促進事業強化基金受入·返還金

ア 事業概要

平成22年度の「農地保有合理化促進事業強化基金」廃止を受け、返還猶予期限である平成25年度末まで基金の残額を県で受け入れるとともに、国庫補助相当額を返還する。

- 実施主体 (公社) 秋田県農業公社
- · 受入金額 308,000千円 (国:154,000千円、県154,000千円)
- イ 補正の理由

基金廃止に伴う国への返還

2 農林漁業振興臨時対策基金積立金

農林政策課

1 補正内容

単位:千円

事 業 名	予算現計	補正後予算額	補正額
農林漁業振興臨時対策基金積立金	1, 171	1, 361, 281	1, 360, 110
(1)基金積立金		1, 360, 000	1, 360, 000
(2)基金積立金(運用益分)	1, 171	1, 281	110

2 事業概要及び補正の主な理由

(1) 基金積立金

ア 事業概要

農林漁業の構造改革を加速する対策を集中的に実施するための財源として、農林漁業振興臨時対策基金を設置。

(ア) 基金の執行状況

平成23~25年度(2月補正後)まで83.6億円を執行予定

当初積立額	23~25年度執行見込額	基金残額
100億円	83.6億円	16.4億円

イ 補正の理由

当該基金を活用し、平成23年度より取り組んできた事業の検証や現場の意見などを踏まえ、もう一段ステップアップした取組に的を絞るなど重点化して事業推進を図るため、基金設置期間の平成27年度までに必要とする財源を積み増しする。

基金残額	補正額	合計(26~27年度の所要額)
16.4億円	13.6億円	30.0億円

(ア) 平成26~27年度の事業体系

- ・ 競争力の高い経営体による「生産性向上」への取組
- オール秋田による「ブランド化」の取組
- ・ 「付加価値と雇用」を生み出す取組

(2) 基金積立金 (運用益分)

ア 事業概要

農林漁業振興臨時対策基金を設置し、運用する。

イ 補正の理由

実績見込みによる運用益の増額

農林漁業振興臨時対策基金事業について

基金の概要

(1) 目 的

複数年の財源確保のもと、農林漁業経営の競争力を高め、産業として自立できる経営体質の転換を図るため、 農林漁業の構造改革を加速する施策を集中して実施。

- (2) 投置期間 平成23~27年
- (3) 積立額 平成23~25年度の事業分100億円を造成
- (4) 基金の使途

農林漁業の構造改革を加速する対策を集中的に実施



課題と対応

≪課題≫

- ◆個々の成果は出現。農林漁業産出額や所得全体の拡大までには至らす。
- ◆本県農業の構造改革の本丸である米依存からの脱却 も道半ば。
- ◆これまでの成果と課題を踏まえ、本県農林水産業の 再生の足どりを確かなものとし、自立的な成長軌道 に乗せることが重要。

≪対応≫

●これまでの単なる延長線ではなく、もう一段ステップアップした先進的な取組に的を絞り重点化。



基金事業の選定基準

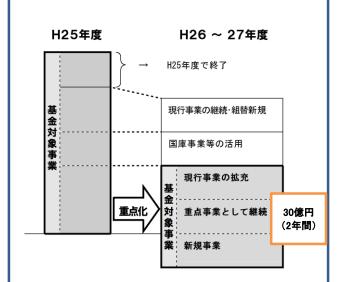
重要度・緊急度・事業効果・モデル性等を 考慮して選定

- (1) 現行からステップアップする又は新たな 先進的取組
- (2) 重点推進事項として継続する取組

『基金スタート時の選定基準』

- 原則、県単独の新規事業
- ・構造改革を加速し、所得向上・確保が直接 的に図られるもの

今後の基金事業の概要



≪H26~27年度の施策展開≫

対 策	主な事業
生産性向上対策	園芸メガ団地、法人支援、地下かんがいシステム 等
ブランド化対策	夢プラン、肉用牛ブランド、県産材販売 等
付加価値化対策	6次産業化、青果物等ニーズ対応、水産加工 等

※国の政策転換に伴う、新たな施策事業の構築について は、今後、県内の関係団体等から幅広く意見を聴きな がら様々な影響を分析し、別途検討する。

農林漁業振興臨時対策基金 事業体系 (H26~H27)

競争力の高い経営体による 「生産性向上」への取組

- 1 園芸メガ団地育成事業
- 2 農業生産高度化実証事業
- 3 攻めの稲作総合支援事業
- 4 飼料用米総合対策事業
- 5 あきたの大豆生産力倍増支援事業
- 6 農業法人経営発展支援事業
- 7 地域農業を担う経営体発展支援事業
- 8 新規就農総合対策事業
- 9 革新技術による産地化プロジェクト事業
- 10 地下かんがいシステム導入促進事業
- 11 秋田のサケ資源造成特別対策事業
- 12 漁業経営体経営発展支援事業
- 13 林業·木材産業構造改革事業
- 14 広葉樹資源フル活用推進事業
- 1 未来にアタック農業夢プラン応援事業 2 野菜ナショナルブランド化総合対策事業
- 3 攻める「秋田の花」推進事業
- 4 活気あふれる果樹産地育成事業
- 5 秋田県産牛ブランド確立推進事業
- 6 めざせ全共チャンピオンシップ事業
- 7 肉用牛経営緊急支援対策事業
- 8 乳用育成牛預託牧場支援事業
- 9 比内地鶏販売拡大推進事業
- 10 秋田米ブランド再興販売促進対策事業
- 11 あきた米評価向上対策事業
- 12 あきた県産材東日本販売戦略事業

「付加価値と雇用」 を生み出す取組

オール秋田による

「ブランド化」の取組

- 1 6次産業化総合支援事業
- 2 「おいしい秋田の食材を学校給食へ」促進事業
- 3 青果物等ニーズ対応型産地総合対策事業
- 4 日本型直接支払交付金事業(環境保全型)
- 5 水産加工振興対策総合推進事業
- 6 商品力で打ち勝つ地魚加工品開発促進事業
- 7 木質燃料安定確保支援事業
- 8 あきた安全安心住まい推進事業

合計 30.0億円

3 農地中間管理事業等推進基金積立金 (新規)

農林政策課

農業経営の規模拡大や農地の集団化等に必要な農地の流動化を促進するため、農地中間管理事業及び関連施策に充てる資金として、「農地中間管理事業等推進基金」を造成する。

1 基金による対策

(1) 農地中間管理事業

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、機構を設立し、農地の集積・集約化に取り組む。

(2) 機構集積協力金交付事業

機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、機構を活用した担い手への農地集積・集約化を加速する。

(3) 機構集積支援事業

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農業委員会による農地情報の公開 及び農地台帳の電算化を図る。

2 予算額

1,018,502千円 (国庫補助金)

3 事業年度

平成25年度~

4 青年就農給付金

農林政策課

1 補正内容

単位:千円

事 業 名		予算現計	実績見込額	補正額
†	青年就農給付金	471, 100	299, 305	\triangle 171, 795
	(1)青年就農給付金	465, 000	294, 375	$\triangle 170,625$
	準備型	45,000	48,000	3,000
	経営開始型	420,000	246, 375	$\triangle 173,625$
	(2)給付金事業推進費	6, 100	4, 055	\triangle 2, 045
	市町村活動費	2, 500	630	△ 1,870
	県推進事務 費	3,600	3, 425	△ 175
	(3)青年就農給付金返還金		875	875

2 事業概要及び補正の主な理由

(1) 青年就農給付金

ア 事業概要

(7) 青年就農給付金(準備型)

就農を目指す青年が、都道府県の指定する研修機関や先進農家等で研修 を受ける場合、給付金を支給する。

- · 対象人数 計画 30人 → 実績見込 32人
- 事業主体 (公社) 秋田県農業公社
- · 給付金額 1,500千円/人·年
- 給付期間 最長2年間
- (4) 青年就農給付金(経営開始型)

「人・農地プラン」に位置付けられている原則45歳未満の独立・自営就 農者に対して給付金を支給する。

- · 対象人数 計画 290人 → 実績見込 187人
- 事業主体 市町村
- 給付金額 1,500千円/人・年
- · 給付期間 最長5年間

イ 補正の理由

給付対象者数の減による減額(計画:320人 → 実績見込:219人)

市町村が給付希望の意向調査後に個別面談等により確認し実施計画を作成 した結果、要件を満たさない(所得、農地等)者が多かったことによる。

(2) 給付金事業推進費

ア 事業概要

(ア) 市町村活動費

市町村段階で必要な推進活動費に対して助成する。

- 事業主体 市町村
- 国補助率 定額
- (イ) 県推進事務費

県段階で必要な推進活動を実施する。

- 事業主体 県、(公社) 秋田県農業公社
- 国補助率 定額

イ 補正の理由

市町村活動費の実施市町村数及び要望額が少なかったことによる減額 (計画:25市町村 → 実績見込:4市町村)

(3) 青年就農給付金返還金

ア 事業概要

給付要件を満たさなくなった場合は、給付金を返還することとなっている ため、給付対象者からの返還金を市町村経由で受け入れ国へ返還する。

イ 補正の理由

経営開始型1名が離農したことによる返還 (家庭の事情により営農継続困難となったため)

5 雇用を創出する農林漁業ビジネス支援事業

農業経済課

1 補正内容

単位:千円

事 業 名	予算現計	実績見込額	補正額
雇用を創出する農林漁業ビジネス支援事業	373, 676	249, 979	△123, 697
(1)離職者の農業参入支援事業	40,000	10, 924	△ 29,076
(2)農業法人等の離職者雇用促進事業	24, 000	3, 300	△ 20,700
(3)企業等の農業参入支援事業	220, 012	146, 123	△ 73,889
(4)農林漁業の6次産業化拠点施設整備事業	42, 000	41, 987	△ 13
(5) 産地拡大拠点整備支援事業	47, 664	47, 645	△ 19

2 事業概要及び補正の理由

(1) 離職者の農業参入支援事業

ア 事業概要

離職者が就農する際の負担軽減を図るため、戦略作目の生産に必要な施設機械等の整備を支援するとともに、経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金を支給する。

イ 補正の理由

対象件数及び雇用人数の減による減額

(計画:10件·10人 → 実績見込:5件·6人)

(2) 農業法人等の離職者雇用促進事業

ア 事業概要

離職者の雇用促進を図るため、農業法人等が事業主都合離職者を雇用する経費に対して助成する。

イ 補正の理由

雇用人数の減による減額

(計画:20人 → 実績見込:3人)

(3) 企業等の農業参入支援事業

ア 事業概要

企業の農業参入と雇用の維持・創出を図るため、県内企業等が農業へ参入する際 に必要な施設機械等の整備を支援するとともに、離職者を雇用する経費に対して助 成する。

イ 補正の理由

対象件数及び雇用人数の減による減額

(計画:11件・35人 → 実績見込:8件・29人)

(4) 農林漁業の6次産業化拠点施設整備事業

ア 事業概要

農業所得向上と雇用の創出を図るため、民間事業者と農業者が連携して6次産業 化に取り組む際の拠点施設整備に対して助成する。

イ 補正の理由

事業費精査による減額

(5) 産地拡大拠点整備支援事業

ア 事業概要

雇用の創出と離職者の就農促進を図るため、園芸産地の拡大に資する拠点施設の整備に対して助成する。

イ 補正の理由

事業費精査による減額

【参考】本事業による雇用の計画と実績見込

単位:人

						<u> 十四. / / / </u>
項目	H25 ((当初)	H25 (実	績見込)	差	引
		うち給付金対象		うち給付金対象		うち給付金対象
離職者の農業参入支援事業	10	10	6	6	\triangle 4	\triangle 4
農業法人等の離職者雇用促進事業	20	20	3	3	$\triangle 17$	△17
企業等の農業参入支援事業	48	35	39	29	△ 9	\triangle 6
農林漁業の6次産業化拠点施設整備事業	52	_	54		2	_
産地拡大拠点整備支援事業	2	_	2	_	0	_
合 計	132	65	104	38	△28	△27

※H24からの継続雇用含む

6 木材産業振興臨時対策事業 【森林整備及び木材産業振興臨時対策基金事業】

林業木材産業課

1 補正内容

単位:千円

	事 業 名	予算現計	実績見込額	補正額
木材産業振興臨時対策事業		3, 108, 351	3, 548, 078	439, 727
	(1)地域協議会運営事業	21, 130	21, 130	_
	(2)高性能林業機械等導入事業	264, 682	261, 410	△ 3,272
	(3)木材加工流通施設等整備事業	251, 975	226, 948	△25, 027
	(4)流通経費支援事業	28, 200	15, 200	△13,000
	(5)間伐等事業	676, 100	625, 567	△50, 533
	(6)木造公共施設等整備事業	1, 672, 078	2, 189, 043	516, 965
	(7)地域材利用開発事業	126, 400	126, 400	_
	(8) 地域材新規用途導入促進支援事業	67, 786	82, 380	14, 594

2 事業概要及び補正の理由

- (1) 地域協議会運営事業 (補正なし)
- (2) 高性能林業機械等導入事業
 - ア 事業概要

高性能林業機械等の導入に対して助成する。

イ 補正の理由 入札差金による減額

(3) 木材加工流通施設等整備事業

ア 事業概要

木材加工流通施設等の整備に対して助成する。

イ 補正の理由 入札差金による減額

(4) 流通経費支援事業

ア 事業概要

運搬距離が一定以上の間伐材の運搬経費に対して助成する。

イ 補正の理由 間伐材の広域集荷の減少による減額

(5) 間伐等事業

- ア 森林の間伐作業と運搬に必要な作業道の整備に対して助成する。
- イ 補正の理由

豪雨災害による間伐予定箇所の減と森林作業道の事業費減による減額

- (6) 木造公共施設等整備事業
 - ア 事業概要

公共建築物等の木造、内装木質化に対して助成する。

イ 補正の理由

補助対象施設(5施設)の追加による増額

• 事業主体 市町村、福祉事業者

市 町 村 高齢者ふれあい交流施設(能代市) 多目的交流施設(八郎潟町) 道の駅休憩施設(大仙市) スキー場休憩施設(大仙市)

民間事業体 高齢者福祉施設(三種町)

- (7) 地域材利用開発事業 (補正なし)
- (8) 地域材新規用途導入促進支援事業
 - ア 事業概要

県産材を使った開発済み製品の試験・実証や、モデル展示・普及啓発に対して助成する。

イ 補正の理由

事業量の実績減による減額、及び秋田駅周辺など中心市街地において、木質化実証モデル展示等に対して助成することによる増額

• 事業主体 公立大学法人秋田公立美術大学

7 森林整備及び木材産業振興臨時対策基金積立金

林業木材産業課

1 補正内容

単位:千円

事業名	予算現計	補正後予算額	補正額
森林整備及び木材産業振興臨時			
対策基金積立金	994	1, 914, 763	1, 913, 769
(1)基金積立金		1, 912, 000	1, 912, 000
(2)基金積立金(運用益分)	994	2, 763	1, 769

2 事業概要及び補正の主な理由

(1) 基金積立金

ア 事業概要

林業及び木材産業の再生を図り、輸入木材に対抗し得る体制を構築するための 財源として、森林整備及び木材産業振興臨時対策基金を設置。

(ア) 基金の執行状況 (H24~H26年度)

積立額	H25年12月補正予算までの執行見込額	基金残額
95.1億円	70.4億円	24.7億円

イ 補正の理由

木材需要を拡大し林業・木材産業の成長産業化を実現するため、必要とする財源を積み増しする。

基金残額	補正額	補正後
24.7億円	19.1億円	43.8億円

(ア) 事業内容

木造公共施設等整備や木質バイオマス利用施設等整備、木材加工流通施設等整備、林内路網の整備、森林境界明確化、高性能林業機械等の導入、森林・林業人材育成対策を実施。

(2) 基金積立金 (運用益分)

ア 事業概要

森林整備及び木材産業振興臨時対策基金を運用する。

イ 補正の理由

実績見込みによる運用益の増額

8 森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返還事業

林業木材産業課

国の平成23年度補正予算(復興関連予算)で措置された森林整備加速化・林業再生事業について、使途厳格化により未執行分を返還するよう国から要請があったことから、返還免除となる事業を精査し、所要額を返還する。

1 返還内容

国からの返還要請額2,016,701千円のうち、被災地への木材供給に充当する経費等979,741千円を除く、1,036,960千円を平成26年3月末までに国に返還する。

国への返還事業等の一覧

単位:千円

	返還要請対象事業		返還免除となる事業		返還事業	
項目	(未執行分)		(被災地へ木材供給)			
	①		2		1-2	
	事業量	基金額	事業量	基金額	事業量	基金額
間伐等	1, 334ha	721, 466	1, 334ha	721, 466	_	_
林内路網整備	25路線	616, 164	11路線	233, 401	14路線	382, 763
森林境界の明確化	200ha	9,000	_		200ha	9,000
高性能林業機械導入	12台	120,000		l	12台	120,000
木材加工流通施設整備	5事業体	440, 942	1事業体	19, 500	4事業体	421, 442
木質バイオマス施設	2事業体	89, 693			2事業体	89, 693
地域協議会等	一式	19, 436	_	5, 374	_	14, 062
計		2, 016, 701		979, 741		1, 036, 960

2 予算額

1,036,960千円 (繰入金:森林整備及び木材産業振興臨時対策基金)

3 事業年度 平成 2 5 年度

林業研究研修センター実習棟建築事業(新規)

(森林整備臨時対策事業)

【森林整備及び木材産業振興臨時対策基金事業】

森林整備課

森林技術に関する研究の推進及び林業技術者の養成等を目的として新たに設置する林業 研究研修センターにおいて、養成研修等に必要な実習棟を整備する。

1 事業内容

秋田県林業研究研修センター敷地内に、林業機械類の分解組み立てやメンテナンス等 に関する研修を行うための実習棟を建築する。

(1) 林業研究研修センター実習棟建築事業

ア 事業量 木造平屋建て 1棟

建築面積 157.33㎡、延べ床面積 132.49㎡

- イ 使用目的 ・ 林業機械類の分解組み立て、メンテナンス、刃物類の目立て ワイヤーロープ加工技術等に関する実習
 - 木材加工、樹木生態・土壌等に関する実習
 - 雨天時の測量等の器具操作
 - ・ 県民向けの講習会の実施 等
- 2 事業主体

県

3 予算額

27,665千円

繰入金: 森林整備及び木材産業振興臨時対策基金 12,500千円

地域活性化対策基金

10,000千円

5, 165千円 一般財源

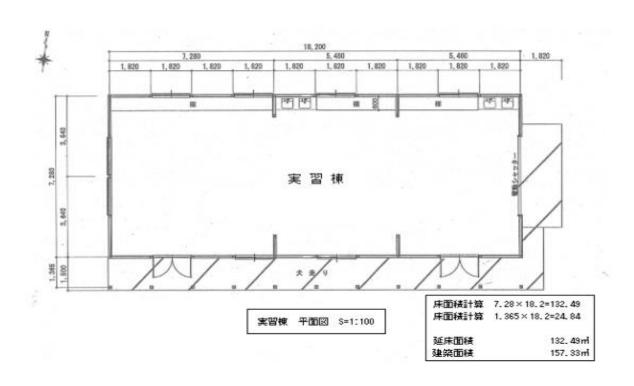
2, 159千円 25, 506千円 工事請負費

4 事業年度

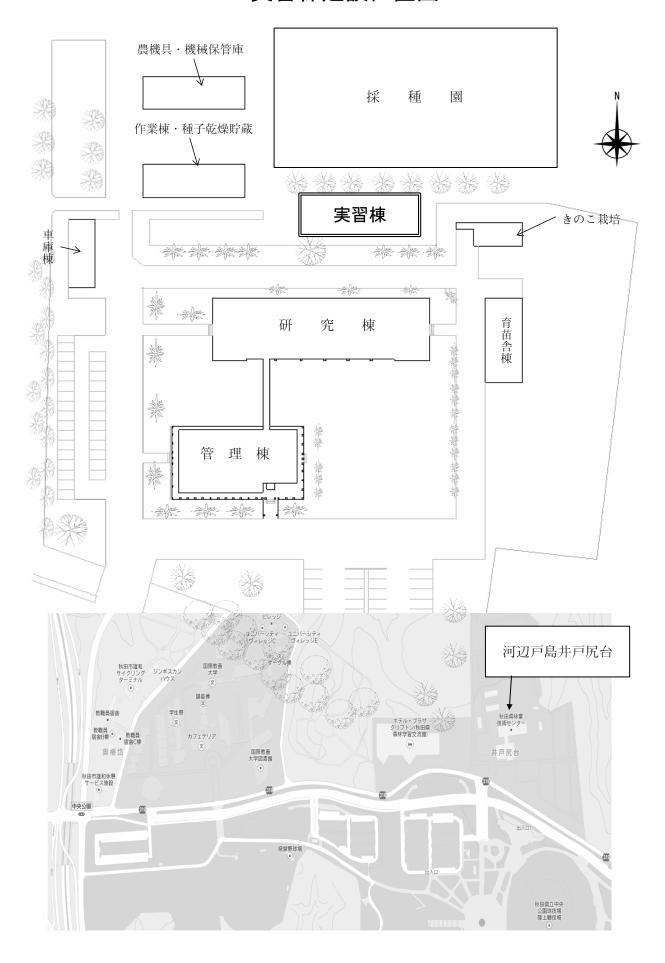
平成25~26年度

林業研究研修センター実習棟見取り図





実習棟建設位置図



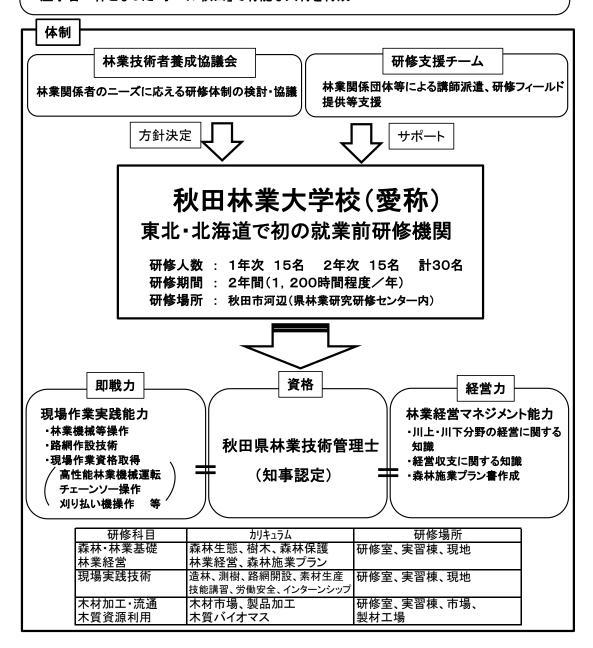
新たな林業研修機関の概要

目的

幅広い知識・技術とマネジメント能力等を習得する研修を実施し、将来の林業を担う若い技術 者を養成する。

特徴

- ・東北・北海道で初となる、就業前林業研修機関
- ・川上の林業技術に加え、川下の流通、加工分野、さらには経営まで幅広く研修
- ・産学官一体となった「オール秋田」で有能な人材を育成



【 今後のスケジュール 】

[H27.4月] [H26.4月] [H26. 9月] [H26.5月] [H26.3月]

実習棟建築

条例施行

林業研究研修センター 🖒 〇既存施設改修工事 🖒 〇林業技術養成協議会 ・研修支援チーム設立

研修生募集

研修開始

条例

10 秋田県森林技術センター条例の一部を改正する条例案について

農林政策課

1 改正理由

本県の林業振興に資するため、秋田県森林技術センターの名称を、秋田県林業研究研修センターに改め、同センターにおいて、林業従事者の育成を行うとともに、これに係る研修を受講する者から受講料を徴収するため。

2 改正内容

- (1) 「秋田県森林技術センター条例」から「秋田県林業研究研修センター条例」に改める。
- (2) 設置目的に「林業従事者の育成」を追加する。
- (3) 研修を受講しようとする者は、規則に定める受講手続により知事の許可を受けることとする。
- (4) 研修を受講する者から、月額9,900円の受講料を徴収することとする。
- (5) その他所用の規定の整備を行うこととする。

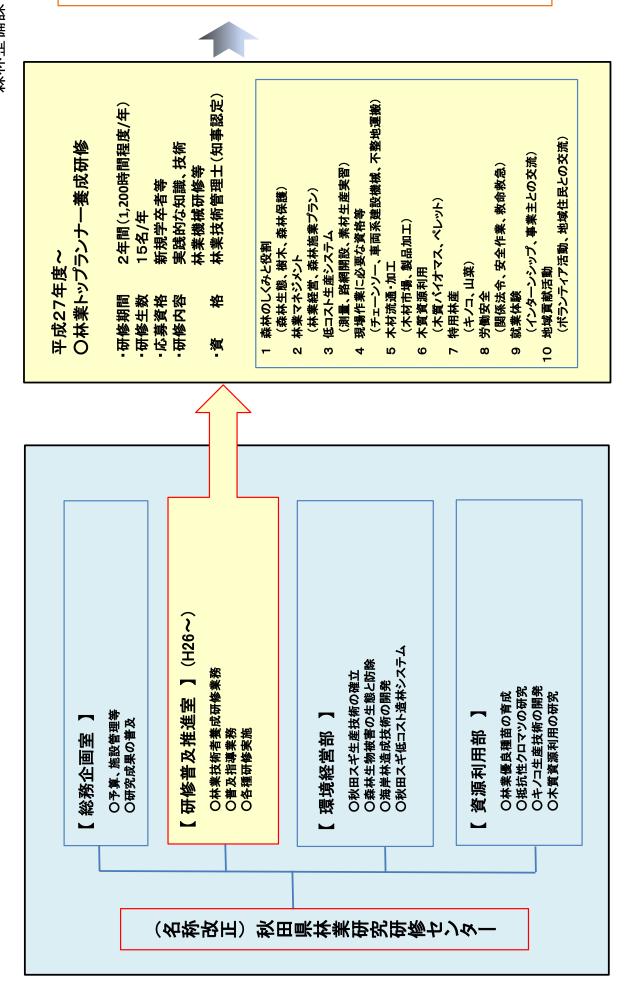
3 施行期日

平成26年4月1日

ただし、2(3)から(5)までは、平成27年4月1日から施行する。

農林政策課 森林整備課

森林技術センターの再縮について



11 秋田県農地中間管理事業等推進基金条例案について

農林政策課

1 制定理由

農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、農業への新た に農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高 度化の促進を図るため、

- 農地中間管理事業の運営
- ・ 市町村が行う農地中間管理機構に農地を貸し付けた者等に対する協力金の交 付
- ・ 農業委員会が行う農地台帳を調製するために必要な情報システムの構築 等に係る事業に充てる資金として、秋田県農地中間管理事業等推進基金を設置する必要がある。

2 制定内容

(1) 設置 (第1条関係)

ア目的

農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、農業への 新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率 化及び高度化の促進を図る。

イ 基金の対象事業

- 農地中間管理事業の運営
- ・ 市町村が行う農地中間管理機構に農地を貸し付けた者等に対する協力金 の交付
- ・ 農業委員会が行う農地台帳を調製するために必要な情報システムの構築 等

(2) 積立、処分等(第2条~第7条関係)

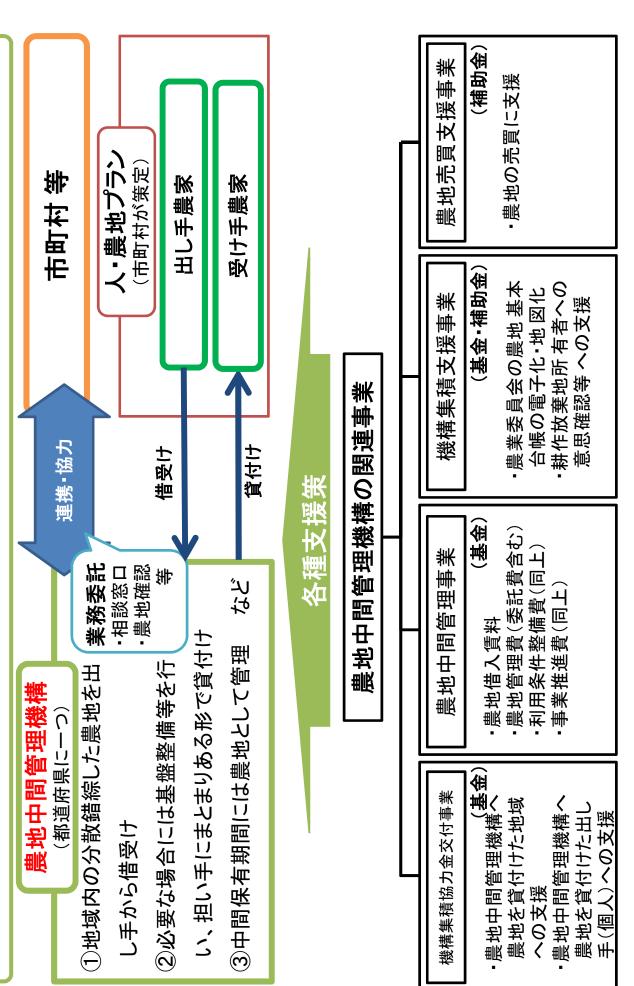
基金の積立て、現金の管理、運用益金の処理、現金の繰替運用、基金の処分及び知事への委任について定める。

3 施行期日

この条例は、公布の日から施行する。

農地中間管理機構の仕組み

国は、今後10年間で、担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造を実現(農地の集積・集約化でコスト削減) 0



がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して、 ① 地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し担い手ごとに集約化する必要がある場合や、耕作 基盤整備等の条件整備を行い、担い手(法人経 農地中間管理機構を中心と 農地売買支援事業 〇農地の売買事務経費 17,367千円 (2)事業推進組織整備費 0.37億円 補助金 国補助金 (1)業務運営費 3)利子補給 その業務の一部を市町村等に委託し、 当該農地について農地としての管理 農地中間管理機構 する関係者の総力で農地集積・耕作放棄地解消を推進 放棄地等について、農地中間管理機構が借り受け 433,926千円 継 巡 曹 イ事業運営費 ウ 評価委員会開催費 エ 業務推進費 冊 農地中間管理機構は、必要な場合には、 営・大規模家族経営・集落営農・企業) (2)事業推進費 ア 県推進事務費 管理総合対策 農地中間管理事業 農地中間管理機構は、 農地中間管理機構は、、 州 账 (1)借受農地管理事業 ア 農地借入経費 イ 農地管理費 ウ 条件整備費 取り崩し 農地中間管理事業等推進基金 獸地中間 16.91億円 10.18億円 6.73億円 (N) ω 16. 基金造成 1 H25補正 H26当初 機構集積協力金交付事業 取り崩し 280,000千円 人・農地プラン 〇出し手に対する支援 加 四本 出し手 受け手 (3)耕作者集積協力金 (1)地域集積協力金 (2)経営転換協力金 4)推進事務費